

令和6年度第1回豊田市廃棄物処理施設等審査会 会議録

1 開催日時

令和6年11月26日（木） 午前9時00分から午後12時00分まで
豊田市役所東庁舎6階 東65会議室

2 出席及び欠席した委員の氏名

会場出席：井上隆信（副会長）、中井健太郎、松本未希子
Web出席：東海林孝幸
欠席：佐野泰之（会長）

3 出席した職員の職名及び氏名

廃棄物対策課長 青木誠、副課長 倉知康史
監視・審査担当長 石田尚志、主査 神谷由希羽

4 説明又は意見陳述のために出席した関係者

トヨキン株式会社 榊原 市川、株式会社プランテック 増田、
中外テクノス株式会社 鐘ヶ江、ピースオブマインド設計株式会社 山本

5 会議に付した案件

トヨキン株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要について

6 議事の概要

以下のとおり

7 その他

傍聴人10名

議事の概要

【事務局】

4名の委員が出席しているため、廃棄物処理施設等審査会設置運営要綱（以下「運営要綱」という。）第6条第2項の規定により、本日の審査会は有効に成立している。

佐野会長の欠席により、井上副会長による議事進行を依頼する。

【井上副会長】

本日は、トヨキン株式会社から提出された産業廃棄物中間処理施設の設置許可申請について、最初の審議となる。議題について説明を事務局にお願いします。

－ 事務局の説明 －

【井上副会長】

説明について、意見や質問などがあればお願いします。

【事務局】

欠席している佐野会長よりメールにて質問を受けているため紹介する。

(質問内容)

騒音対策で鋼製フェンスを使用されるとのことですが、音源位置の高さが高いと、遮音量が十分ではなくなる可能性があります。

音源位置は、実際の音源の高さを想定されていますか。表 5 の予測結果の予測高さはどの位置でしょうか。おそらく 2 階程度の住居と推察されますが、それ相当の 4.2m でも環境基準が満足されますか。

(回答)

生活環境調査の騒音の予測については、既存のフェンス等について考慮していない。フェンスがない状態でも環境基準などを満足している。

それを前提として、測定位置については、基本的に使用されている 1. 2 m で行っている。最も大きな音源とされている送風機については、建屋内に 1. 2 m から 1. 7 m までの高さで設置される予定である。

2 階相当の建物への調査については、行っていないが、距離が 1 2 0 m 以上離れていることにより、距離減衰があり、生活環境に問題がないと考えている。

【中井委員】

騒音と振動の予測値と将来値が異なるのはなぜか。

【事務局】

予測値については、新たに設置する施設のみを計算している。将来値については、新たに設置する施設以外のものをバックグラウンドとして計算し、その結果と新たに設置する施設の予測値を合算したものである。

【中井委員】

施設稼働後の運営中における騒音の管理についてはどのようになっているのか。

【事務局】

年 1 回の測定を実施する。

【松本委員】

資料には意見書の概要が記載されているが、実際の意見の内容とそれに対する見解はどのようになっているのか。

【事務局】

条例の縦覧時に、地元の関係者 1 名から様々な内容を記載した意見書が提出された。主な内容としては、ダイオキシンの排出量の詳細や、焼却する廃棄物の取扱いについてのご意見であった。

意見書の提出者に対して、数値などを用いて事業者へ説明を実施している。市職員及び事業者から、意見書の提出者へ説明などを実施して、理解を得たと考えている。

【東海林委員】

処理施設は、新設である認識でよろしいか。

【事務局】

新設である。

【東海林委員】

調査事項の中で、工事車両の出入りに対する大気予測、騒音予測は実施されていないのか。

【事務局】

生活環境調査の指針では、工事車両については取り決めがない。そのため、工事車両についての予測は実施していない。

【東海林委員】

大気質の年平均値について、南部測定局、中部測定局を調査しているが、中部測定局を採用しなかった理由は何か。

風配図では、中部測定局では南部と異なり、北西に加えて北東が高い頻度であるが北東から南西に向けての検討がされていないと考える。南西側には近隣民家があるため、検討が必要ではなかったか。

【事務局】

事業予定地での現地調査により、風向は、北西と南が多いことがわかる。南部測定局と同様な風配が想定された。そのため、北西からの風に対する予測を実施している。

夏季では、南からの風が多く吹くが、北側に人家が無いため、調査から除外している。

【東海林委員】

最寄り人家の状況について、南西側に民家がある。ダウンドラフトの影響について評価するのか。その際の風向きについては、どのように評価しているのか

【事務局】

ダウンドラフトの影響も1時間値で評価している。周辺の建物や地形を考慮して南東向きで評価している。最大着地点濃度においても環境基準値未満となっているため、問題がないと認識している。

【東海林委員】

予測手法において1時間値でプルーム式を用いている。これは法律上などで規定があるのか。1時間値ではプルーム式では予測精度が高くないことが言われている。そのため、規定があるのか確認したい。

【関係者】

確認し、後ほど回答する。

【中井委員】

最終処分の跡地になっているが、地盤についてはどのような状態か把握してい

るのか。

【事務局】

廃棄物が埋まっている土地である。3. 5 mの覆土が行われている場所で、覆土のみを掘削、固化材を入れ、その上にコンクリートのべた基礎を作成する。

【中井委員】

元の地盤については、触ることはないのか。

【事務局】

廃棄物層については、一切触れない工法で行う。

【中井委員】

耐震設計において、煙突については昨今の地震影響が強く出ると考えられる。具体的な設計指針は示されていないが、今回の建設では考慮しているのか。

【関係者】

工事前に当然、建築確認申請を行う。また、建築基準法に基づき、耐震設計を行っていく。

【中井委員】

元最終処分場で、地下に廃棄物が埋まっているが、廃棄物層はどのようになっているのか。

【関係者】

ボーリング調査を実施している。地盤改良を行うことで 10 k N程度出る予測である。最終的には、平板載荷試験を行い、最終確認を行いながら建設する。

【中井委員】

地盤的には、不均一性があるため、廃棄物などの分布について安全性を取り、建設を行うこと。

【井上副会長】

悪臭の値について、平時とダウンウォッシュ時の値であまり変化が無い予測となっている。ダウンウォッシュ時において、もう少し値が高くなる可能性もあると考えるが、この程度と考えると問題が無いのか、東海林委員に尋ねたい。

【東海林委員】

大気安定度がA（安定）の場合は、濃い濃度がそのまま移動するイメージであり、大気安定度がC（中立）の場合は、風速も15 mと予測されているので、近い場所でも、空気がかき混ぜられた状態でダウンウォッシュもあるために手前に落ちるイメージである。そのため、予測的には問題ないと思われる。

【井上副会長】

承知した。

【井上副会長】

環境影響の低減において、連続測定や6ヶ月に1回などの定期的な測定を行うと伺った。もし、これらの測定において管理値などを超過した場合は、どのような対応となるのか。年平均などもあるが、1回でも超えた場合でも何か対応があるのか。

【事務局】

基準値及び管理値の超過は、維持管理基準の違反となるため、速やかに低減するための措置をとることを指導することになる。また、施設の使用の停止等の命令（行政処分）の対象となる。

【井上副会長】

審査会の意見について議論が尽くされたと思うので、審査会は1回で終了を予定する。

【事務局】

今から現地確認に向かう。

審査会について、会議の中で次回も審議や審査が必要な場合は、二回目の審査会を実施することとなるが、実施が必要か皆様にお伺いしたい。

【井上副会長】

会議の中では、議論は十分と思われる。現地で十分な回答が得られなければ、次回の開催をお願いしたい。

【事務局】

意見書案及び会議録については事務局で作成して皆様に送付し、ご確認いただきたい。

今後の流れとしては、審査会から頂いた意見をもとに、生活環境に配慮して事業が推進されるよう事業者と調整をさせていただく。

－ 傍聴人退席 －

－ 現地に移動 －

【関係者】

トヨキン(株)の1号炉の図面を用いて焼却炉の説明を実施。

現在の1号炉は34t/日の能力を有しており、2号炉では約1.4倍の47t/日の能力を予定している。

基本的な構造は1号炉と2号炉はほとんど同じである。ただし、2号炉には白煙防止装置を設置しない。1号炉の白煙防止装置は、稼働を続けているがその分だけ余計なエネルギーを使っている。今後のトレンドとして不要なエネルギーを使わないように白煙防止装置は付けないことが一般的となるとプラントメーカー

から聞いている。

2号炉の設置場所については、現在見えている建屋を一部減築し、さらに地面に記載されている赤いマーカー部分に設置される予定である。

1号炉の廃棄物の投入については、屋内になっている場所から投入し、ベルトコンベヤーで炉まで持ち上げて投入している。2号炉も同様に投入口にベルトコンベヤーが設置される。

【井上副会長】

感染性廃棄物については、どのように投入しているか。また、投入までの保管についてはどのようにしているのか。

【関係者】

搬入した密閉容器のまま、固形物と同様の方法で投入口に入れている。保管については、保管基準に則り、冷蔵庫において低温で搬入時の密閉容器のまま保管されている。

【井上副会長】

1号炉の稼働の状況はどうなっているのか。

【関係者】

基本的に24時間の稼働を行っている。

燃やし始めは、着火剤として灯油などを最初に入れて、バーナーで火をつけている。その後は廃棄物を断続的に投入することで連続的に燃やしている。一度着火すると、10日から2週間程度の連続焼却を実施し、その後炉を止めて2日間程度メンテナンスを実施する。その後また、着火、10～2週間程度焼却を行うというようなスケジュールで行っている。

また、中の耐火物のメンテナンスとして長期連休（ゴールデンウィーク、夏季連休、年末年始）で年3回の焼却炉の長期停止を行っている。

今回の2号炉については、このような炉の停止期間でも排出される感染性廃棄物などを受け入れることを可能とすることを目的に建設する。

【松本委員】

説明会参加者は3回行った結果、それぞれ何人くらい来ていたのか。

【関係者】

各会場5～10名程度が出席されていた。連続してすべての説明会に出席された方もいた。

【事務局】

トヨキン株式会社へ、周辺住民から公害に関する直接的な申立てはあるのか。

【関係者】

直接受けたことはない。

【事務局】

市でもトヨキンが直接的な原因となった苦情についてはない。過去には、苦情があったが、原因が特定できずに終わった話はある。

【中井委員】

排出される灰の量はどれくらいか。また、灰についての処理は最終処分でもよかったか。

【関係者】

投入量によって異なるが、投入量の約1/10以下の量の灰が出る。

約2週間の焼却後のメンテナンス中に灰を出し、最終処分場へ搬出している。

焼却灰は水で湿潤してから搬出するため、粉ではなく塊で搬出している。

ろ布で吸着した飛灰については、粉体であるが、キレート処理を実施し、重金属が溶出しないようにしてからフレコンに密封してから処理を行っている。